

令和5年5月1日

生産者 各位

豊橋農業協同組合
営 農 企 画 課

産地生産基盤パワーアップ事業の事前意向調査の実施について（依頼）

日頃は、農協事業につきまして格別なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、みだしの件につきまして、当産地の事業要望を把握するため、下記のとおり事前意向調査を行います。

期日の短いなか誠に恐縮ですが、申請希望のある方は最寄りの事業所までお問い合わせください。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 対象年度 | 令和5年度 |
| 2. 事業メニュー | 収益性向上対策及び生産基盤強化対策のうち 基金事業 ※収益性向上対策のうちエネルギー転換枠も対象 ・ <u>基金事業（生産支援事業・効果増進事業）</u> ①コスト低減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得 ②雨よけハウス等、高付加価値化に必要な生産資材の導入 等 |
| 3. 補助率 | ・生産支援事業 ①農業機械のリース導入・取得：1/2 以内 （リースの場合は本体価格の 1/2 以内） ②生産資材の導入：1/2 以内 |
| 4. チェック表 | 事前要望等チェック表（添付資料）を事前にご確認ください。 ・生産量や販売額が定量的に増加することの証明（数値化） ・成果目標は現状値から 10%程度増加することが必要 |
| 5. 提出書類 | 市様式（添付資料） （産地生産基盤パワーアップ事業・収益性向上対策 及び生産基盤強化対策） |
| 6. 提出期日 | <u>令和5年5月10日（水）（期日厳守）</u> まで最寄りの事業所 までご提出ください |
| 7. その他 | 1) 本調査結果を取りまとめた後に取組意向調査を実施します。 2) 事業実施にあたっては、市町村での予算化が必要となります のでご希望に添えない場合があります。 3) ご不明な点がございましたら、最寄りの事業所までお問い合わせ ください。 |

以上

事業要望等チェック表

事業要望時に以下の内容を事前にご確認ください。

| 区分 | 具体的な要件・注意事項等 |
|------|--|
| 成果目標 | <ul style="list-style-type: none"> 施設整備や農業機械の導入により、生産量や販売額が定量的に増加することが証明（数値化）することが必要となります。 成果目標は現状値から10%程度増加することが必要となります。 |
| 取組主体 | <ul style="list-style-type: none"> 豊橋市内在住で、市税等の滞納がない生産者の方が対象です。 青色申告を実施している生産者が対象となります。 既事業実施者が新たに事業実施する場合、前回の取組主体計画に定められた<u>成果目標を達成</u>していることが必要です（価格補正は可能）。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> 施設や機械等の<u>単純更新は補助対象外</u>となります。 過剰な設備投資等は補助対象外となります。 農業機械等をリース導入する場合、機械一式で税別50万円以下のものは<u>補助対象外</u>となります。 農業機械等を購入する場合、費用対効果分析が1を上回ることが必要です。 農業機械等のリース導入あるいは購入の場合、原則として<u>簡易なビニールハウスが対象</u>となります。 整備事業の対象となる施設（低コスト耐候性ハウスや集出荷施設等）はこの事業の対象となりません。 納品業者は<u>3社以上の競争見積り</u>により選定することが必要です。 |
| 支払い | <ul style="list-style-type: none"> 補助金の支払いには、<u>年度内の事業完了</u>が必要です。 年度内に事業完了できなかった場合、補助金の支払いができなくなります。 農業機械等をリース導入する場合、補助金はリース事業者へ支払われます。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 事業実施予定地の耕作権を有していることが必要です 事業採択後に事業内容が変更となった場合、補助対象から外れます 事業完了後に施設等を改造する場合、国の許可が必要となります。 会計検査院による<u>会計検査の対象事業</u>となりますので、検査対象となった場合は、各種ご協力をいただきます。 |
| 新規計画 | <ul style="list-style-type: none"> 新規計画と同品目の産地パワーアップ計画が既に存在する場合（目標年度到達前であっても）、既存計画の目標達成が必要です。 品目ごとの面積要件（施設野菜5ha／施設花き3ha等）を満たすことが必要です。 |

産地生産基盤パワーアップ事業の事前意向調査票

2023.5.1 営農企画課

事業所： _____ 氏名： _____ 利用者CD： _____ 連絡先： _____ (日中連絡が取れる連絡先)

住所：豊橋市 _____

| 実施年度 | 対象作物名 | 既存施設面積 | 導入面積 | 事業内容 | 総事業費(税抜き) | 事業メニュー | 見積 | 備考 |
|-------|-------|--------|------|-------------------------|-----------|---------------------------|-----|------------------|
| 令和5年度 | いちご | 〇〇a | 〇a | 養液栽培システム 電照設備、ヒートポンプ | 〇〇〇〇円 | 収益性向上対策 及び 生産基盤強化対策 | 有 無 | |
| 令和5年度 | トマト | 〇〇a | 〇a | ヒートポンプ4台 | 〇〇〇〇円 | 収益性向上対策 及び 生産基盤強化対策 | 有 無 | 施設園芸エネルギー 転換枠 |
| 令和5年度 | | | | | | | | |
| 令和5年度 | | | | | | | | |
| 令和5年度 | | | | | | | | |
| 令和5年度 | | | | | | | | |

記入

<注意点> 事業要望等チェック表を確認のうえご提出ください(内容を一部抜粋)。

- ・ 機械等の単純更新は補助対象外となります。
- ・ 農業機械等をリース導入する場合、機械一式で税別50万円以下のものは補助対象外となります。
- ・ 納品業者は3社以上の競争見積もりにより選定することが必要です。

| | |
|------|----------------|
| 提出期日 | 令和5年5月10日(火)まで |
|------|----------------|